

希望型指名競争入札制度の手引き

平成 31 年 4 月

公益財団法人 千葉市スポーツ協会

希望型指名競争入札制度の手引き

公益財団法人千葉市スポーツ協会は、入札制度のより一層の透明性、競争性及び公正性を確保する観点から、業務委託等における指名競争入札に、一定の入札参加資格要件を定め、事前に希望者を募り執行する「希望型指名競争入札制度」を実施しています。本希望型指名競争入札に参加を希望する場合は、以下の事項について十分留意して参加してください。

1 対象業務

原則として、100万円を超える業務委託並びに施設の修繕（以下、「業務委託等」という。）全て。随意契約案件については除きます

2 入札参加資格

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（昭和14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 対象業務委託等の発注年度の前年度までの千葉市税を滞納している者

キ 千葉市物品等入札参加資格者名簿に登載されていない者

ク 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、対象業務の入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に受けている者

ケ 前各号のほか必要と認めて定める者

（2）これらに加え、対象業務委託等の種類又は性質により、以下の資格要件を設けますので、入札参加申込を行うにはこれらの資格要件を満たすことが必要です。

ア 対象業務委託等と同種業務委託等の履行実績

イ 技術者の配置

ウ 入札参加資格者名簿に登載の地区区分

エ その他

＜地区区分の種類＞

市内業者	千葉市内に本店を有する者
準市内業者	千葉市内に支店・営業所等を有する者
市外業者	千葉市内に事業所を有しない者

3 公表

- (1) 委託等発注表（様式第1号）を、公益財団法人千葉市スポーツ協会ホームページに公表します。

ホームページアドレス <http://chibacity.spo-sin.or.jp/>

- (2) 入札日前に公表する内容は以下のとおりです。

- ア 業種
- イ 委託名又は修繕名
- ウ 履行場所
- エ 概要
- オ 期間
- カ 資格要件
- キ 申込期間
- ク その他

- (3) 入札結果は、契約締結後に協会ホームページで公表します。

4 入札参加申込

- (1) 入札参加を申し込む際の提出書類は以下のとおりです。

- ア 希望型指名競争入札参加申込書（様式第2号）
- イ 同種業務委託等の履行実績を確認できる書類
(資格要件に、履行実績を定めている場合に必要です。)

- (2) 申込期間は、原則として対象業務の公表を開始した日から公表の最終日までとし、委託等発注表において定めた期間とします。

- (3) 希望者が多数あるいは少数であった場合の取扱い

希望型指名競争入札として公表した結果、希望者が多数あった場合でも、資格要件等を満たしていれば、原則として全ての希望者を指名します。

また、希望者が1社の場合は、希望型指名競争入札の手続きは中止し、改めて指名競争入札により執行します。

5 その他

- (1) 資本若しくは人事面等において関連会社となる業者については、一緒に同一案件に申し込みはできません。
- (2) 申し込みにあたり、現在の手持業務及び指名状況等を勘案し、技術者数等について十分考慮のうえ申込書を提出してください。
- (3) 提出された申込書は、指名業者を選定するにあたっての資料とするものであり、直ちに指名につながるものではありません。
- (4) 入札時に積算内訳書の提出が必要となる場合があります。
- (5) 年度開始前に入札執行となる契約案件については、当該年度予算案が理事会の議決を得られないときは、これに係る契約手続きを中止いたします。

登 録 番 号										
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

希望型指名競争入札参加申込書

年 月 日

(あて先)
公益財団法人千葉市スポーツ協会理事長

申込者 所 在 地
商号又は名称
代表者氏名 ⑩
(担当者名)
(電話番号)

競争入札に参加を希望します。この申込書については、事実と相違ないことを誓約します。

希望業務委託名又は修繕名			
千葉市発注の 当該業種の 手持業務委託等件数		当 該 業 種 の 職 員 数	人
		他の官公庁発注の 当該業種の 手持業務委託等件数	

同種業務委託等の履行実績（官公庁実績を優先）	
委託名又は修繕名	
履 行 場 所	
発 注 者 名	
契 約 金 額	円
期 間	年 月 日～ 年 月 日
受注形態等	単体 / 共同企業体（出資割合） %
概 要	

※業務委託等の裏面になります。

業務委託等希望型指名競争入札申込に必要です。

- 注1 申し込みあたり、現在の手持業務及び指名状況等を勘案し、技術者数等について十分考慮のうえ提出すること。
- 2 押印は実印、使用印等の届出印とする。
- 3 受付時間を厳守すること。
- 4 「同種業務委託等の履行実績」欄は、過去10年以内に当該業務が完成し、引渡しの済んだ履行実績を記入すること。また、資格要件に同種業務委託又は同種修繕の履行実績等を設けている場合には、資格要件に該当する同種業務委託又は同種修繕を履行した実績を確認できる書類を添付すること。
- 5 「概要」欄は、業務内容、規模等を記入すること。
- 6 提出された申込書は、指名業者を選定するにあたっての資料とするものであり、直ちに指名につながるものではありません。
- 7 提出前に、もう一度、記載内容の確認をお願いします（書類に不備があると指名されないことがあります）。

希望型指名競争入札参加申込（業務委託等）にあたっての留意点について

- ・ 役員兼務（監査役を除く。）又は資本提携（50%以上）がある企業は、同一案件の指名を受けることはできません。
- ・ 審査のうえ、資格要件等に適合しなければ指名されないこともあります。
- ・ 指名後に資格要件等に適合しなくなった場合は、入札参加資格を失います。